

栃  
木  
の

# 土地 改良



みどり  
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第523号 令和元年度第2号



# 栃木の土地改良

第523号 | 令和元年度第2号

## MAIN CONTENTS

### 会議

- ◇第103回臨時総会・令和元年度会員研修会を開催 1
- ◇農業農村整備の集いを開催 2,3
- ◇令和元年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催 4
- ◇令和元年度農業農村整備推進懇談会  
(併催：管内別土地改良団体役員研修会)を開催 5
- ◇令和元年度農業農村整備事業推進連絡会議を開催 5
- ◇利根川水系農業水利協議会栃木県支部第22回総会を開催 6

### 春の叙勲

- ◇旭日単光章・旭日小綬章・瑞宝単光章5名受章 7

### 事業情報

- おやま田んぼアート2019 8,9
- 第3回小山市女性職員研修会 10
- 令和元年度多面的機能支払交付金に係る新規活動組織説明会を開催 10
- 令和元年度利根川水系農業水利協議会 栃木県支部  
視察研修会を開催 11
- 栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請 12

### 会員情報

- ☆第14回 自然に触れよう!! いなか川遊び(水土里ネット荒川南部) 13
- ☆シリーズ土地改良区紹介②水土里ネットしおや 14,15

### 案内

- ◎本会第104回通常総会のお知らせ 16
- ◎出前講座を活用しましょう 16
- ◎会員向けホームページ作成サービスのお知らせ 16
- ◎令和元年特別賦課金についてのお願い 16
- ◎土地改良施設カードを作成しませんか? 17
- ◎農業農村整備を推進する会  
～県議との懇談会及び講演会並びに情報交換会～ 17
- ◎農林年金からのお知らせ 18
- ◎農家負担金軽減支援対策事業について 18
- ◎株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ 18
- ◎水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ 19,20

## 第103回臨時総会・ 令和元年度会員研修会を開催

### ◆第 103 回臨時総会◆

日時：令和元年 8 月 27 日（火）

午後 3 時 00 分～

場所：日光市内

会員総数 144 の内、会員 144 名の出席（内本人出席 61 名、代理出席 21 名、書面による出席 62 名）のもと、第 103 回臨時総会を開催し、以下の 4 議案について審議をいただいたところ、原案どおり承認並びに選任されました。

#### 【議事】

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告

第 2 号議案 平成 30 年度一般会計の決算

第 3 号議案 平成 30 年度財産目録

第 4 号議案 役員の補欠選任

#### ◆新役員（敬称略）

理 事 岡本 芳明（清原南部土地改良区理事長）

理 事 相田 英幸（江川南部土地改良区理事長）



大久保寿夫会長

### ◆令和元年度会員研修会◆

臨時総会に引き続き、午後 4 時 30 分から、同会場において次のとおり研修会を開催しました。

演 題 「情勢報告について」

講 師 全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員 宮崎 雅夫 氏

翌日は、午前 9 時から、同会場において、2 名の県職員を講師にお迎えして、会員研修会を再開しました。

最初に、栃木県農政部農地整備課課長補佐の藤沼良彰氏から、「スマート農業について」と題して、続いて、同県同部の農村振興課課長補佐の矢野勝彦氏から、「多面的支払交付金の推進について」と題して、それぞれ講演をいただきました。



宮崎雅夫議員



藤沼良彰課長補佐



矢野勝彦課長補佐

## 農業農村整備の集いを開催

日時：令和元年6月5日（水）

午後1時30分～

場所：東京都砂防会館

全国・都道府県土地改良事業団体連合会は、全国の土地改良事業関係者約1,200名を集めて「農業農村整備の集い」を開催しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が主催者挨拶に立ち、「『闘う土地改良』を掲げて、声を上げてきた。令和に変わった節目の年に、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を含めて4,963億円、前年度の第2次補正予算を合わせると6,451億円を確保した。お互いの団結力によるものと思っている。進藤金日子参議院議員と車の両輪たらんとして全国を飛び回っている宮崎雅夫さんの闘いが始まる。この闘いは、ここに居る全ての、土地改良全体の闘いである。10月に岐阜の地で行われる全国土地改良大会では、笑顔で再会したい。」と挨拶されました。

続いて、吉川貴盛農林水産大臣より、「農林水産業は国の基であります。若者が自らの未来を託すことができる『農林水産新時代』を切り開き、強い農業と美しく活力ある農村を実現するため、今後とも、より一層邁進してまいります。」と祝辞を述べられました。

次に、農林水産省から小里副大臣、高鳥副大臣、濱村政務官の紹介がなされ、森山国会対策委員長、塩谷農林・

食料戦略調査会長兼選挙対策委員長、公明党から井上副代表、西川内閣官房参与、進藤参議院議員（都道府県水土里ネット会長会議顧問）からそれぞれ来賓挨拶がありました。

その後、岐阜県土地改良事業団体連合会の藤原会長から要請文（後記）が提案され、これを全会一致で採択しました。

さらに、来賓としてご臨席頂いた衆参両院国会議員約120名、農林水産省農村振興局幹部職員が紹介されました。

次に、都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫氏から「情勢報告」があり「二階会長の指導をいただきながら、進藤先生とともにその先頭に立たせていただき土地改良を推進する二つ目の水掻きに絶対になる、という強い気持ちで活動が続けてまいります。」とありました。

最後に、群馬県土地改良事業団体連合会の熊川会長の音頭によりガンバロウ三唱が行われ、盛会裏に終了しました。

集い終了後、本県の参加者22名は、要請書に盛り込んだ事項の実現を図るため、本県関係9名の衆参両院国会議員に要請を行いました。



二階全土連会長



吉川農林水産大臣

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。

加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、昨年の西日本を中心とした七月豪雨、台風第二十一号、さらには北海道胆振東部地震などに代表されるように、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、一昨年九月、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設等を盛り込んだ改正土地改良法、さらに、本年四月には、土地改良区の組織・運営に関する改正土地改良法が施行されたところである。これに則って、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、これから新たな展開を目指して進んでいくことになる。加えて、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、今国会で「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が四月に成立したところである。

また、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成三十年年度補正予算、平成三十一年度当初予算及び臨時・特別の措置を含め、六千四百五十一億円を確保し、現場のニーズに応えられるようになった。それでも、そのうちに占める当初予算の割合は七割程度に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。平成から令和に元号が変わる節目の年に当たって、今一度「闘う土地改良」の原点に立ち戻り、事業の計画的・安定的な推進のため、令和二年度当初予算の増額を図ること。
- 二 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化の実現のため、現場の声に真摯に向き合いながら、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化や、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
- 三 大規模地震や豪雨等の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。
- 四 本年四月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 五 今国会で成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の適切な施行に当たり、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。

# 令和元年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催

日時：令和元年 7月 4日（木）

午後 1時 30分～

場所：栃木県土地改良会館

本会は、令和元年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催し、次の 2 議案を審議し、全て原案どおり承認・議決されました。

## 【議事】

第 1 号議案 平成 30 年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）の実績報告

第 2 号議案 令和元年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）の実施計画



## ◎栃木県管理運営体制強化委員会委員（敬称略）

委員長：池 田 真 久（水土里ネットとちぎ専務理事）

委 員：飯 田 博 隆（関東農政局農村振興部土地改良管理課長）

// : 山 内 勝 彦（関東農政局土地改良技術事務所長）

// : 渡 邊 修 一（栃木県農政部農地整備課長）

// : 野 中 敬 久（栃木県農政部農地整備課課長補佐）

// : 森 戸 宏 道（鬼怒川左岸土地改良区事務局長）

// : 寺 尾 俊 治（株式会社日本政策金融公庫宇都宮支店農林水産事業統括）

// : 天 川 幸 人（水土里ネットとちぎ事務局長）

## 令和元年度農業農村整備推進懇談会 (併催:管内別土地改良団体役職員研修会)を開催

日時：令和元年6月7日～6月21日

場所：県内各7管内

本会と各地方土地改良事業推進協議会は、共催により、去る6月7日の上野管内を皮切りに6月21日の芳賀管内まで延べ7日間、土地改良区等の役職員及び市町の担当職員371名の参加を得て、農業農村整備推進懇談会を開催しました。

懇談会は、来賓としてご出席いただいた各農業振興事

務所農村整備部長（安足農業振興事務所は企画振興部長）から管内事業概要のご説明をいただき、本会職員から『連合会の概要』に関して説明を行った後、農業農村整備事業に関する意見交換を行いました。

また、懇談会に併せて、管内別土地改良団体職員研修会を開催しました。研修会は、栃木県農政部農地整備課管理指導担当を講師にお招きし、『改正土地改良法への対応について』と題してご説明をいただき、その後、質疑応答が行われました。



(芳賀管内会場)



(塩谷管内会場 講師)

## 令和元年度農業農村整備推進連絡会議を開催

日時：令和元年7月10日（水）

午後4時00分～

場所：栃木県庁北別館

本会は、県内における農業農村整備事業の着実な推進を図るため、令和元年度農業農村整備推進連絡会議を開催しました。

会議には、栃木県から荒井真一農政部次長をはじめ、農村振興課、生産振興課、農地整備課の各担当GL並びに各農業振興事務所農村整備部長（安足農業事務所は、企画振興部長）の16名が、本会から池田真久専務理事並びに天川幸人事務局長をはじめ、各部課長など13名が出席しました。

会議は、本会の天川幸人事務局長が座長となって進められ、令和元年度事業推進について栃木県や本会の重点

取組、また大規模災害時の対応や土地利用型園芸指導力強化事業等の9項目について協議がされ、活発な意見交換が行われました。



荒井農政部次長

# 利根川水系農業水利協議会栃木県支部 第22回総会を開催

日時：令和元年 7 月 2 日（火）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、利根川水系の本県土地改良区、同連合及び水利組合等の 32 団体を会員としています。事業目的は、同水系における水利情報の収集及び提供、農業用水の確保、渇水対策など農業水利に関する諸問題を検討・協議し、農業水利に対する国民の理解を得ること並びに利水者の利益と福祉の増進を図ることで農業の発展に寄与することとしております。

総会は、会員土地改良区等のほか、来賓に栃木県農政

部渡邊修一農地整備課長及び同関係農業振興事務所担当部長を迎え、県並びに関係市町の担当職員が出席により開会されました。議事は、岡田武姿川土地改良区理事長を議長に選任して進められ、次の 5 議案が審議され、原案のとおり承認及び議決され閉会となりました。

## 【議事】

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告
- 第 2 号議案 平成 30 年度収支決算報告
- 第 3 号議案 令和元年度事業計画
- 第 4 号議案 令和元年度会費及び負担金
- 第 5 号議案 令和元年度収支予算

## ◆役員（敬称略）

会 長	大久保 寿 夫（水土里ネットとちぎ会長）
副会長	小 菅 保（真岡市土地改良区理事長）
同	阿久津 勝 美（鬼怒中央土地改良区連合理事長）
同	梅 澤 米 満（大岩藤土地改良区理事長）
同	渡 辺 一 男（小山市美田東部土地改良区理事長）
同	野 澤 秀 昭（うつのみや中央土地改良区理事長）
委 員	齋 藤 修次郎（穴川土地改良区連合理事長）
同	田 井 哲（日光市土地改良区理事長）
同	高 山 利 夫（石橋土地改良区理事長）
同	三 田 隆 俊（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	石 下 岩 男（船生土地改良区理事長）
監 事	見 目 匡（芳賀町土地改良区理事長）
同	小 林 迪 夫（鬼怒川中部土地改良区連合理事長）



## 表彰

# 春の叙勲

## 旭日単光章・旭日小綬章・瑞宝単光章5名受章

政府は、5月21日付で令和元年春の叙勲受章者(4,225名)を発表し、本県関係では76名が受賞され、土地改良関係者では以下の5名が受賞されました。

た。お祝いを申し上げますとともに今後益々のご活躍をご祈念いたします。

賞賜	氏名	功労概要	現職等
旭日単光章	阿久津 勝美	土地改良事業	鬼怒川左岸土地改良区理事長
	大森 範征	土地改良事業	前 国府土地改良区理事長
旭日小綬章	大谷 範雄	地方自治	前 那須烏山市長(本会前理事)
	斎藤 文夫	地方自治	前 日光市長(本会前理事)
瑞宝単光章	入江 利長	消防	富屋西部土地改良区理事長

### 旭日単光章



阿久津 勝美 氏 昭和18年10月生まれ(76歳)

卓越した指導力・実行力をもって近隣土地改良区との合併に取り組み、鬼怒川左岸土地改良区の設立に尽力されました。土地改良事業の推進はもとより、地域振興にも貢献され、地域の方々からの厚い信望を得られています。

(経歴)

平成16年4月～平成17年1月 十一ヶ字土地改良区理事長  
平成21年3月～現在 鬼怒川左岸土地改良区理事長  
平成23年4月～現在 鬼怒中央土地改良区連合理事長  
平成26年6月～現在 宇都宮市土地改良区協議会会長



大森 範征 氏 昭和20年1月生まれ(74歳)

国府土地改良区設立当初から、県営圃場整備事業に積極的に取り組み、地域の代表として様々な困難に立ち向かい40年の長きに亘り事業の推進に尽力され、地域の農業振興と発展に大きく貢献されました。

(経歴)

平成10年11月～平成18年11月 国府土地改良区副理事長  
平成18年11月～平成30年11月 国府土地改良区理事長  
平成29年5月～令和元年5月 栃木市土地改良事業推進協議会 副会長

## 小山田んぼアート2019

本会が測量作業を行い7年目となった“おやま田んぼアート”。今年は3会場「間々田会場：間々田のじゃが  
まいた」<sup>まさみつ</sup>「渡良瀬遊水地会場：<sup>さんがわに</sup>政光くん・寒川尼ちゃん

&とち介くん」<sup>絹会場</sup>：弱虫ペダル」の測量を担当しました。本年度新規採用された3名から、測量研修を兼ねた田んぼアート測量に参加した感想を頂きました。

### 換地課：村田

田んぼアート測量に8日間参加させていただきました。  
初めての測量機器の使用、初めての田んぼ作業で、不慣れなことも多かったのですが、土地改良区の皆様や先輩方に丁寧にご指導いただき、作業を進めることができました。  
多くの方とコミュニケーションをとるきっかけにもなり、チーム一丸となって田んぼアートを完成させることができました。  
貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

### 換地課：猪瀬

この度、新規採用職員研修の一環として田んぼアート測量に参加させていただきました。  
田んぼの中での作業や測量機器の設置・操作などあらゆる事が初めての体験で、時には悪天候の中での作業に当たることもあり、中々大変ではありましたが、先輩方の親切かつ丁寧なサポートのおかげで無事に終えることができました。私自身にとって非常に貴重な体験となりました。ありがとうございました。

### 農村整備課：坪井

今回、新規採用職員として田んぼアートに参加させていただきました。強い日差しの中、測量機器の操作や田んぼの中に入り、先輩方にご指導をいただきながら業務を進めることができました。  
先輩方のおかげで田んぼアートに楽しく参加でき、大きな経験を積むことができました。非常に貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。

田植えイベント及び見ごろを迎えた時期に行われる見学会&スタンプラリーは下記の通り行われました。  
10月には稲刈り体験が開催されますので、ぜひご参加ください。

#### 田植え体験

令和元年 6月2日(日) 9:30～ 美田会場・間々田会場  
令和元年 6月8日(土) 9:30～ 渡良瀬遊水地会場・絹会場

#### 見学会&スタンプラリー

7月13日(土) 9:00～15:00

#### 稲刈り体験

10月6日(日) 9:30～11:30 美田・間々田会場  
10月12日(土) 9:30～11:30 絹・渡良瀬遊水地会場

### じゃがまいた豆知識

小山市間々田には、国重要無形民俗文化財に指定された「間々田のじゃがまいた（通称：蛇まつり）」という、龍神信仰を伝える奇祭があります。この行事は田植えを前にした時期に、ほどよい雨風を神仏に願うとともに、五穀豊穡、疫病退散を願って行われるものです。

かつては、旧暦の4月8日に祭りを行っていましたが、行事の担い手が中学生以下の子どもであるため、学校が休みの5月5日（こどもの日）に行われるようになりました。

引用：とちぎ旅ネット (<https://www.tochigiji.or.jp/event/7557/>)



### 間々田会場

約1ヶ月経過すると見頃を迎えます。



約1ヶ月

### 絹会場



© 渡辺航 (週刊少年チャンピオン)

### 渡良瀬遊水地会場



### 美田会場



## 第3回小山市女性職員研修会

日時：令和元年 6 月 11 日（火）

場所：農林水産省

小山市女性職員研修として、土地改良区女性職員による要請活動が行われ、土地改良区における意思決定過程への女性の参画拡大に向けた取り組みへの促進、更には女性役員登用を推し進めることなど、吉川貴盛農林水産大臣へ要望して参りました。初の試みではありましたが、大臣室に入るまでの緊張感がまるで嘘のように、吉川農林水産大臣に各々の思いを力強く伝えられている姿に女性のたくましさ、女性職員同士の交流を深め、互いに情報交換や課題を共有することで結束力を強めていくことの大切さを感じました。



吉川農林水産大臣と共に

## 令和元年度多面的機能支払交付金に係る新規活動組織説明会を開催

日時：令和元年 6 月 27 日（木）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会は、「多面的機能支払交付金に係る新規活動組織説明会」を開催しました。

今回の説明会は、活動組織の円滑な組織運営や活動の質的向上を促進するとともに、地域の活性化に資する事を目的に開催し、新規活動組織の代表者、事務担当者等約 130 名の関係者が参加しました。

栃木県農村振興課・県協議会の担当者から次のテーマについて説明が行われました。

- ・多面的機能支払交付金の概要
- ・地域営農ビジョン
- ・栃木県農地水多面的機能保全推進協議会の推進スケジュール
- ・多面的機能支払交付金活動における留意事項

参加者は、担当者からの説明に耳を傾け、熱心にメモを取る場面も見受けられました。また、多くの質疑があり、活発な意見交換がなされました。



会場の様子

# 令和元年度利根川水系農業水利協議会 栃木県支部 視察研修会を開催

日時：令和元年 7月 30日（火）

場所：群馬県高崎市内

研修の目的：長野堰土地改良区の施設の維持管理、水管理及び運営の状況の研修並びに現地視察を通して当支部会員土地改良区等の事業推進の一助とする

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、群馬県高崎市にある長野堰土地改良区様のご協力により視察研修会を開催し、会員及び関係機関から 41 名が参加しました。

始めに世界かんがい施設遺産に登録された長野堰用水の円筒分水堰に於いて、同改良区の大山理事長からの挨拶、丸岡事務局長から土地改良区の概要と管理施設等の説明がありました。円筒分水堰は下流の 4 堰に受益面積配分されるように計画された下流公平分水堰で、記念碑に「恐ろしや地獄の関と思いが悟ればここぞ極楽の堰（かつての水利争いを地獄、分水堰ができてからここは極楽という意味）」とあるように当時の水争いがうかがわれました。

また、長野堰頭首工から円筒分水堰の幹線用水路には 14 ヶ所の水門があり、監視カメラによる中央集中制御

を改良区で行い、円筒分水堰スクリーンの清掃（約 2 トンのゴミ）を 2 週間に 1 回程度高崎市が実施し改良区は立会と助手を行うとのことでした。

なお、この分水堰周りは、草花が生育しており良好な景観が形成されていました。その背景には多面的機能支払の広域活動組織があり、同改良区が事務局となっているとのことでした。

現地視察では、幹線水路の取水口にある長野堰頭首工に移動し概要説明を受けました。この日は、気温 37 度と猛暑にもかかわらず、参加者から設備や補修工事などの質問に、丁寧な対応をしていただきました。



# 栃木県に農業農村整備事業の 予算確保を要請

日時：令和元年 8 月 30 日（金） 午前 10 時 00 分～  
場所：栃木県庁

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係 6 団体は、福田富一栃木県知事、岡本誠司栃木県副知事、鈴木正人農政部長、清水正則農政部次長兼農政課長、荒井真一農政部次長、金原啓一農村振興課長、渡邊修一農地整備課長、金子裕県議会副議長、関谷暢之県議会農林環境委員会委員長、琴奇昌男県議会農林環境委員会副委員長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。



福田富一知事に要請書を手渡す大久保会長と同行者

## 要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業・農村を取り巻く環境は、農村の過疎化、農業従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃や農業用施設の老朽化など非常に厳しい状況にあります。

この様な中において、農業の競争力を強化するための農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の整備や国土強靱化を図るため農業水利施設等の長寿命化・耐震化対策が不可欠であります。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、農村地域の防災・減災対策にも積極的に取り組んで行く必要があります。

また、土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農家の同意と費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設により、事業の飛躍的な推進が期待されているところです。さらに、土地改良区の運営の適正化を図るため、准組合員制度を導入、総代会制度の見直し、及び財務体質の効率化、透明化に向け、複式簿記へ移行することとなっております。

このため、水土里ネットとちぎ他 6 団体は、国並びに県が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 事業を安定的・計画的に実施するため、令和2年度予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 農地中間管理機構と連携した農地整備事業や農地耕作条件改善事業を積極的に推進すること
- 3 農業水利施設の更新整備に向けて、水利施設整備事業等を計画的に推進するとともに、土地改良維持管理適正化事業への支援を強化すること
- 4 改正土地改良法の適切な運用を図るため、土地改良施設資産評価や複式簿記への導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を行うこと

### 要請者団体名

水土里ネットとちぎ	会 長	大久保 寿 夫
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	高 橋 勇 丞
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	会 長	田 井 哲
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本 芳 明
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	田 井 哲
栃木県農業集落排水連絡協議会	会 長	松 本 治
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	大久保 寿 夫

## 第14回 自然に触れよう!!いなか川遊び(水土里ネット荒川南部)

日時：令和元年 8月3日(土)  
 午前8時40分～午後4時40分  
 場所：那須烏山市内

那須烏山市と荒川南部土地改良区が共催する、東京都豊島区との都市農村交流事業が那須烏山市内で開催されました。今年度は本会が作成に協力した荒川南部土地改良区のホームページを見て、応募された方が多く、昨年

度よりも100名以上多い約300名の応募がありました(抽選の結果、豊島区から80名、市内から20名参加)。猿久保田んぼ公園で、クワガタやカブトムシ採集、ジャガイモ畑では収穫体験を行いました。荒川では、水生昆虫を捕まえ、それを餌に、“ズーコン釣り”という方法で魚釣り、喉が渴けばスイカ・かき氷を食べ、河原での化石探しと、田舎の夏休みを満喫していました。





高原山

## シリーズ土地改良区紹介④

# 水 土 里 ネットしおや

しおや土地改良区

### 【塩谷町】

しおや土地改良区がある塩谷町は、栃木県北部に位置し、東西に那須及び日光連山が連なり、その中央に町のシンボル 1,796m の名峰、<sup>たかはら</sup>高原山が鎮座しています。<sup>たかはら</sup>高原山は那須火山帯の最南端部の山で、それぞれ複数の峰を有する南側の釈迦ヶ岳、中岳、西平岳の山頂は日光市と塩谷町の境上にあります。今から 1 万 3 千年前に形成されたと言われており、中腹付近一帯は樹齢数百年にも及ぶ原生林に覆われています。昭和 60 年に当時の環境庁より全国名水百選の認定を受けた「<sup>しょうじんざわゆうすい</sup>尚仁沢湧水」の自然遺産があります。十数ヶ所から湧き出る清冽なる湧水は、日量 65,000t で、日本一の湧水量を誇っています。四季変わることなく湧き出ており、水温は 11℃前後で、冬でも湧水や凍結することがありません。山麓から湧き出た水は一級河川荒川となり、那珂川へ流れ、動植物に豊かな潤いを与えています。

歴史的には、江戸時代、日光から奥州街道に出るための

日光北街道の宿場町として栄え、特に松尾芭蕉が玉生宿内の屋敷にて一夜を過ごしたことが「曾良の旅日記」に記されています。

### 【地区の概要】

しおや土地改良区は、塩谷町のほぼ中心に位置しており、標高 206 ~ 436m 程度、地形勾配は 1 / 100 ~ 1 / 330 程度の傾斜を有した水田地帯です。

道路は、地区の南北を主要地方道藤原・宇都宮線が、東西に国道 461 号線が中央で交差しており、さらに農道が網状に配置されています。

水源は、一級河川松川・荒川と、荒川から取水した高野堀用水、弁天川、地下水も利用しています。

### 【組織の沿革】

平成 22 年 4 月 1 日、施設の維持管理を中心に将来に向けた自主性の確保、町行政との連携、事業運営基盤を強



松川泉大堰 (H29農地耕作条件改善事業)



県内随一の生産を誇るスプレー菊



尚仁沢源泉



東荒川ダム;尚仁沢ハートランド

化し、効率的な運営を図るため、受益地が重複している用水掛りの高野堀土地改良区と農地・圃場整備事業を実施した4土地改良区（塩谷町金枝土地改良区、塩谷中部土地改良区、田所土地改良区、塩谷東部土地改良区）で合併しました。事務については、会計を一本化し、合理化と効率化を図っています。

平成25年には県営中山間地域総合整備事業（荒川清流地区）の換地処分、事業が完了し、理事会の下部組織として旧5改良区の事業実施体を基にした地区委員会を設けて維持管理を行っています。

### 【維持管理】

地区委員会ごとに工事要望箇所の現地確認を実施。優先順位を考慮して施設の維持管理を行っています。

平成27年度からは農業水利施設保全合理化事業や農業基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業、維持管理適正化事業に取り組むなど、国・県・町の高率補助金で老朽化した施設の機能保持と耐用年数の確保に力を入れています。

これまでに揚水機場10基、ファブリダム2基を更新。頭首工護岸工事、排水路の整備を行いました。

農地耕作条件改善事業の採択用件にもなっている農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化に向け、組合員に呼びかける等、役員を中心に一致団結して施設の機能保全と長寿命化のため、更には組合員の経費節減のため積極的に活動しています。



芭蕉一宿の碑



ふるさと納涼祭花火(田所地区)



## しおや土地改良区

所在地 〒329-2221  
 塩谷町大字玉生 487 - 7  
 TEL 0287-45-1499 FAX 0287-45-2236

### 土地改良区概要

設立年月	平成22年4月1日(合併10周年)	組合員数	666名
認可番号	栃木第682号	理事数	12名
受益面積	681.0ha	監事数	3名
営農状況	大部分が稲作	職員数	2名

## 本会第104回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第104回通常総会を開催いたします。

◇第104回通常総会◇

日時	令和2年3月25日(水) 午前10時00分～
場所	栃木県土地改良会館3階大会議室 宇都宮市平出町1260番地 TEL:028-660-5701

## 出前講座を活用しましょう

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っております。

講座内容については、役員改選等により新しく役員に就任された方々のための役員の職務について、土地改良区業務運営に係るものなど、幅広い内容でご要望に応じて対応させていただきますので、次の連絡先までお気軽にお申し込みください。

## 会員向けホームページ作成サービスのお知らせ

会員様を対象としたホームページ作成サービスを行っております。

気軽にホームページを開設出来る様に、導入費・維持費共に安価にて提供出来る様、考えております。詳しくは総務課まで、お気軽にお問い合わせください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会)  
総務部 総務課

TEL:028-660-5701 FAX:028-660-5711

## 令和元年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和2年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員の皆さまにおかれましては早めの予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	農業農村整備事業(県営・団体営・県単)のハード事業を実施する事業主体(会員)を基本としますが、県営事業等における特別賦課金の賦課については、事業主体であるか否かということよりも、「土地改良事業を実施したことによる利益」の享受に視点をおいて徴収基準を定めていることから、管理主体に賦課をお願いしています。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等の多岐にわたる。

## ★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カード作成をしてみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな観光大使の役割も果たすこととなります。

### ◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）  
事業部 施設保全課  
電話番号：028-660-5703



### 土地改良施設データ

所在地：栃木市大光寺町  
河川名：利根川水系恩川  
設備：自動転倒ローラーゲート×2門  
洪水吐ローラーゲート×1門  
土砂吐ローラーゲート×2門  
取水スライドゲート×3門

運長：219m  
取水量：3.17m<sup>3</sup>/s  
受益面積：685ha  
完成年：1967年  
管理者：小山市美田東部土地改良区  
(1951年設立)



**【施設概要】**  
この頭首工は1940年に築造され、その後何度も改良・改修されコンクリート永久堰として新設されました。現在は、美田地域の美しい水田地帯を潤しています。

**【TOPICS】**  
この水域には多くの魚類が生息しています。そのため、小型のフナから大型のザクラスまで通上できるよう、改良型ハーフコーン式魚道を設置しました。

Ver1.0(2019.2)

## 農業農村整備を推進する会 ～県議との懇談会及び講演会並びに情報交換会～

日程・内容等	
日 時	令和元年 10月 21日 (月) 15:30
場 所	ホテルニューイタヤ 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 2-4-6 TEL:028-635-5511 (代)
内 容	(1) 県議との懇談会 (15:30～16:20) (2) 講演会 (16:20～17:00) 【講師】全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎雅夫 様
参集範囲	会員土地改良区等役職員 約100名

## 農林年金からのお知らせ

年金の支給開始年齢を過ぎたのに「農林年金から何も連絡がない」という方はいらっしゃいませんか？  
住所が登録されていない可能性がございますので下記の農林年金相談センターまでお電話ください。

### 農林年金管理徴収課 TEL.03 - 6811 - 0550

※お電話いただく際には農林年金の「組合員証」など「組合員番号（10桁）」が書かれた書類をお手元にご用意いただけると確認がスムーズにできます。（わからない場合には、氏名（旧姓）・生年月日・元所属団体名等でお調べすることとなります。）

## 農家負担金軽減対策事業について

全国水土里ネットが行う負担金支援対策事業には7つの事業があります。

- 1 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）
- 2 特別型国営事業計画償還助成事業（利子助成）
- 3 担い手育成支援事業（利子助成）
- 4 水田・畑作形成所得安定対策等支援事業（無利子貸付）
- 5 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）
- 6 経営安定対策基盤整備緊急支援事業（利子助成）
- 7 農地有効利用推進支援事業（利子助成）【平成30年度～】

※各事業内容ごとに採択要件や対象となる負担金が異なります。

農用地利用集積に取り組んでいるが、「助成制度を知らなかった。」、「活用したいがどうして良いかわからない。」とお考えの会員の皆さま、ぜひ総務部総務課へお問い合わせください。

～事業に見合う且つ要件達成可能な助成制度をはじめてみませんか！！～

## 株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

### 農業基盤整備資金の金利

令和元年8月20日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.22	—	—	—	—
団体営補助残	0.07	—	—	—	—
非補助一般	0.07	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.07	—	—	—	—
災害復旧	—	0.07	0.07	0.07	0.07

#### お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫  
宇都宮支店 農林水産事業  
農業食品課 担当：近藤  
TEL 028-636-3901  
<https://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

# 水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ

令和2年4月採用

栃木県土地改良事業団体連合会職員採用試験 案内

農業農村整備事業（農道・水路・区画整理等）に関する調査、測量、設計、施工監理等を行う技術職を求めています。

## 1 試験区分及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格		
		年齢要件	卒業区分	その他
A区分 (技術職)	若干名	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	大卒以上	・農業土木、土木、森林土木等に関連する学科を履修した方 ・普通自動車免許(AT限定可)
B区分 (技術職)	若干名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	高卒以上	
C区分 (技術職)	若干名	昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方	高卒以上	

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- 3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 4) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2 受付期間（A・B・C 区分共通）

（郵送）8月19日（月）～9月30日（月）（9月30日までの消印有効）

（持参）8月19日（月）～9月30日（月）（平日の8：30～17：30）

## 3 試験の日時、場所及び方法（A・B・C 区分共通）

試験区分	日時	場所	方法
一次試験	令和元年10月27日（日） 受付：午前8時30分～ 試験：午前9時00分～	本会館会議室 宇都宮市平出町1260番地	・一般教養試験 ・専門試験 ・小論文
二次試験 (一次試験合格者)	令和元年12月1日（日） 受付：午前8時30分～ 試験：午前9時00分～	本会館会議室 宇都宮市平出町1260番地	・面接試験

## 4 受験手続

### 1) 郵送・持参による場合

記載の書類を次のところまで郵送又は持参してください。

栃木県土地改良事業団体連合会 総務部総務課

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地 TEL028-660-5701

(注意点)

- ・郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。
- ・普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、なるべく記録の残る簡易書留郵便等の方法によりお申し込みください。
- ・証明書が受付期間に間に合わない場合は、その旨を連絡の上、試験日までに郵送又は持参してください。

### 2) 必要書類

- ① 履歴書（自筆で、写真を貼付）
- ② 最終学校の卒業証明書（又は卒業見込証明書）
- ③ 最終学校の成績証明書

※採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。

### 3) 受験票の交付

必要書類の確認後、受験票を履歴書記載の現住所に郵送します。

## 5 採用

合格者は、令和2年4月1日に採用予定です。

## 6 給与等

基本給は、本会職員給与規程に基づき支給します。既卒者及び中途採用者については、学歴・職歴等を勘案して決定します。このほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等が支給されます。

## 編集後記

皆さま夏休みはいかがお過ごしだったでしょうか？私は他県の田んぼアートをたまたま見ることがあったのですが、小山のように遠近法を用いておらず、高所作業車から眺める形式でした。年々本会の田んぼアート設計・測量技術は高度になっているのだな、としみじみ思いました。機関誌を通して興味を持たれた方はぜひ小山田んぼアートに足を運んでみてください。